



STOP！墜落・転落災害

労災を断つ(辰)「1mは一命取る」運動

当署管内の令和5年の労働災害(休業4日以上、新型コロナウイルス感染症を除く。)のうち、墜落・転落災害は全産業及び製造業では2番目、建設業及び陸上貨物運送事業では一番多く発生し、死亡災害も1件発生しています。

『1mは一命取る(いちめーとるは、いちめいとる)』という安全衛生標語があり、高所はもちろんのこと、高さ1mでも落ち方によっては命を失うということを示しています。

については、墜落・転落災害を防止するため、

「労災を断つ(辰)『1mは一命取る』2024運動」

を展開しますので、裏面チェックリストを活用し、墜落・転落災害の撲滅に向けた取り組みをお願いします。



モンKYも脚立天板から落ちる



| 共通チェックリスト | | レ |
|-----------|--|---|
| 1 | 墜落のリスクが相対的に低いローリングタワー、可搬式作業台、高所作業車に変更できないか検討した上で脚立、はしごを使用している。 | |
| 2 | 脚立、はしご、足場等は、丈夫な構造で、損傷、腐食、ガタつき等がないものを使用している。 | |
| 3 | 脚立、はしご、足場等は、安定した場所に設置している。 | |
| 4 | 保護帽は『墜落時保護用』の表示があるものを選択し、あご紐をしっかりと締めている。 | |
| 5 | 墜落制止用器具(安全带)を着用、使用している。 | |
| 6 | 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている。定期的に溝のチェックを行っている。 | |
| 7 | 昇降は『3点支持』で行っている。飛び降りを禁止している。 | |

| 脚立チェックリスト | | レ |
|-----------|--|---|
| 1 | 踏みさんは作業を行うため必要な面積を有している。 | |
| 2 | 開き止め金具を確実にロックしている。 | |
| 3 | 天板に「乗らない」、「またがない」、「座らない」。 | |
| 4 | 作業は上から2段目以下の踏みさんを使用し、体を天板や踏みさんに当て、安定させている。 | |
| 5 | 身を乗り出していない。 | |

| はしごチェックリスト | | レ |
|------------|---------------------------------|---|
| 1 | 昇降のみに使用する。 | |
| 2 | 幅は30cm以上である。 | |
| 3 | 立て掛け角度は75度程度である。 | |
| 4 | 上端は60cm以上突き出している。 | |
| 5 | 上部と下部の固定している。または、足元に補助者を配置している。 | |

| 足場・開口部等チェックリスト | | レ |
|----------------|--|---|
| 1 | 作業床の幅は40cm以上、床材隙間は3cm以下、床材と建地の隙間は12cm未満としている。 | |
| 2 | 作業床の端等に手すり、中さん、下さん、幅木等を所定の高さで確実に取り付けられている。 | |
| 3 | 手すり等の取り外しを禁止している。臨時に取り外す時は許可制とし、用済後に直ちに原状復旧し、許可者が確認している。 | |
| 4 | 上記3や作業床、屋根、開口部等への手すり等の設置が著しく困難な時は、墜落制止用器具を確実に使用している。また、墜落制止用器具の取付設備は、丈夫な構造としている。 | |
| 5 | 足場の組立て・変更時、悪天候後は、元請と足場設置者で足場を点検し、補修し、その結果を記録している。また、足場を使用する者は作業前に足場を点検している。 | |
| 6 | 開口部に敷板を設置する時は、滑動防止措置を講じ、色付け等により見える化を図っている。 | |
| 7 | スレート上での作業は、幅30cm以上の歩み板を設け、防網、親綱を使用している。 | |

| 荷役作業チェックリスト | | レ |
|-------------|--|---|
| 1 | 不安定な荷の上に乗らない。 | |
| 2 | 荷や荷台上で荷締め、ラッピングは行わず、地上から行っている。 | |
| 3 | 荷や荷台上で背を荷台外側に向けないようにし、後ずさりしていない。 | |
| 4 | 荷台への昇降は昇降設備を使用している。飛び降りを禁止している。 | |
| 5 | あおりを立てる場合は必ず固定し、荷台に上がる前に確認している。 | |
| 6 | 荷台から墜落のおそれがある場所には、移動式作業台やプラットホームを配置している。 | |